



県章

# 滋賀県公報

令和6年(2024年)  
7月9日  
第527号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

○ 公 告	
一般競争入札の公告 (DX推進課) .....	1
落札者決定の公告 (健康福祉政策課) .....	3
随意契約の相手方決定の公告 (税政課) .....	3
○ 健康福祉事務所告示	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定 (湖北) .....	3
○ 雑 報	
滋賀県市町村職員共済組合令和5年度決算の要旨の公告 .....	4

## 公 告

### 一般競争入札の公告

リモートワーク環境構築・運用保守業務委託について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年7月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

#### 1 入札に付する事項

- 業務名および数量 リモートワーク環境構築・運用保守業務委託 一式
- 業務の内容等 入札説明書による。
- 業務履行期間 契約締結日から令和10年3月31日(金)まで
- 履行場所 仕様書のとおり

#### 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 滋賀県物品関係入札参加停止基準その他の滋賀県の機関が定める入札参加停止等の基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- 入札参加者に必要な資格等(令和6年滋賀県告示第22号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類：役務

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県会計管理局管理課(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314)において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの入札の手續に間に合わないことがある。

- 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3に規定する書類を県へ提出し、審査の結果、入札参加を認められた者であること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

##### (1) 必要とする書類

- リモートワーク環境構築・運用保守業務委託に係る事前確認申請書
- リモートワーク環境の設計・構築、運用保守管理および保守受付窓口の体制を示す書類

ウ リモートワーク環境を構成する機器および回線等について、仕様書1.4(2)の①から⑥までの区分ごとに利用するサービス、提供会社および使用する機器等の詳細を記載した資料

- (2) (1)アの書類の交付方法 入札説明書の別紙として交付する。入札説明書の交付方法は4(3)のとおり。
- (3) (1)の書類の提出場所 滋賀県総合企画部DX推進課(県庁新館6階)
- (4) (1)の書類の提出期限 令和6年8月2日(金)正午まで

#### 4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県総合企画部DX推進課(県庁新館6階) 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3385 電子メール network@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間 令和6年7月9日(火)から令和6年8月7日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 電子メールによる交付とする。交付を希望する場合は、(1)のメールアドレス宛てに、メール表題を「リモートワーク環境構築・運用保守業務委託に関する入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)に記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、上記以外の方法での交付は行わない。
- (4) 入札説明会 入札説明会は実施しない。
- (5) 入札書の受領期限 令和6年8月8日(木)正午まで
- (6) 入札書の提出方法
  - ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し、(5)の入札書の受領期限までに入札すること。
  - イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。
  - ウ 郵便による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便(一般書留または簡易書留)に限る。
- (7) 開札の日時および場所 令和6年8月8日(木)13時30分 滋賀県総合企画部DX推進課

#### 5 入札方法

- (1) 入札の執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札者は総額により決定する。

#### 6 保証金 入札保証金および契約保証金は免除する。

#### 7 契約書作成の要否 要

#### 8 入札の無効に関する事項 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請等を行った者のした入札

#### 9 落札者の決定

- (1) 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者はくじを辞退することができない。
- (3) 落札者は、原則として落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

#### 10 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨とする。

#### 11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

#### 12 その他必要事項

- (1) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき、当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (4) その他詳細は入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of products or services required : Outsourced building, operation, and maintenance of a remote work environment 1 set
- (2) Deadline for tender : 12 : 00, August 8, 2024
- (3) For further information, contact: Digital Transformation Division, Department of General Policy Planning, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3385

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和6年7月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県対人支援管理システム構築・運用保守業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年6月19日(水)
- 4 落札者の氏名および住所 NEC ネットズエスアイ株式会社京滋支店 支店長 山本桂 京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
- 5 落札金額 79,783,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 総合評価一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和6年5月10日(金)

随意契約の相手方決定の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和6年7月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 随意契約に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県税務総合システム改修業務(軽油引取税等電子申告対象税目拡大対応) 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部税政課 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3217
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年6月13日(木)
- 4 随意契約の相手方の氏名および住所 株式会社NTTデータ 代表取締役社長 佐々木裕 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 5 随意契約に係る契約金額 48,180,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

健康福祉事務所告示

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第13号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福

祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和6年7月9日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村清志

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ばるふあむ	長浜市三ツ矢元町22-14A llureVII号室	一般社団法人香友会	長浜市三ツ矢元町22-14A llureVII号室	行動援護	令和6.7.1	2510300870

雑 報

滋賀県市町村職員共済組合令和5年度決算の要旨の公告

滋賀県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和5年度決算の要旨を公告する。

令和6年7月9日

滋賀県市町村職員共済組合理事長 小椋正清

損益計算書(自令和5年4月1日、至令和6年3月31日)

(単位:千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健 (事務局)	宿泊 (共同設置)	貯金	貸付	財形	合計
収													
負担金	6,373,841	14,421,282	790,200	104,619			210,782	214,769					22,115,493
掛金(保険料)	6,453,692	9,609,384	790,200					205,813					17,059,089
連合会交付金	1,014,107						85,768				67		1,099,942
利息及び配当金	82				4,312		13	15		1,195,196		1	1,199,619
その他の収入	9,245						902	1,402		79,287	9,692	156	100,684
他経理から繰入							39,632		16,668				56,300
前年度繰越支払準備金	892,582												892,582
計	14,743,549	24,030,666	1,580,400	104,619	4,312	0	337,097	421,999	16,668	1,274,483	9,759	157	42,523,709
支													
給付	7,818,002												7,818,002
役員給与							143,168	36,928	7,693	34,471	4,439		226,699
厚生費							96	288,341		22	3		288,462
特定健康診査等費								42,261					42,261
旅費・事務費							16,596	3,339		2,585	456		22,976
委託費							2,794	6,059					8,853
賃借料							14,052	2,044		4,025	141		20,262
普及費							2,171	1,362		940	383		4,856
支払利息					4,312					855,825	4,312	156	864,605
負担金							21,545	5,178	8,825	5,691	772		42,011
連合会払込金	164,129	24,030,666	1,580,400	104,619			93,474						25,973,288
連合会拠出金	731,144												731,144
病床転換支援金	3												3
退職者給付拠出金	32												32
前期高齢者納付金	1,470,335												1,470,335
後期高齢者支援金	2,765,463												2,765,463
介護納付金	1,323,986												1,323,986
他経理へ繰入	39,632							16,668					56,300
その他の支出	5,340						24,066	38,351	26	35,555	108		103,446
次年度繰越支払準備金	1,152,447												1,152,447
計	15,470,513	24,030,666	1,580,400	104,619	4,312	0	317,962	440,531	16,544	939,114	10,614	156	42,915,431
差引当期利益金又は 当期損失金(△)	△ 726,964	0	0	0	0	0	19,135	△ 18,532	124	335,369	△ 855	1	△ 391,722

貸借対照表(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等年金	経過の長期	退職等年金 預託金管理	経過の長期 預託金管理	業務	保健 (事務局)	宿泊 (共同設置)	貯金	貸付	財形	合計	
資産	流動資産	3,096,985	1,475,284	100,788	691	1,606	497,374	626,123	32,258	1,399,441	66,816	974	7,298,340	
	固定資産					410,000	7,428	62	1,548,088	90,144,546	746,164	20,095	92,876,383	
	繰延資産						89						89	
資産合計		3,096,985	1,475,284	100,788	691	411,606	0	504,891	626,185	1,580,346	91,543,987	812,980	21,069	100,174,812
負債	流動負債	141,805	1,475,284	100,788	691		12,252	15,533	59	86,471,462	120		88,217,994	
	固定負債	1,152,447				411,606	148,152	29,949	23,770	83,231	475,459	20,095	2,344,709	
	負債合計	1,294,252	1,475,284	100,788	691	411,606	0	160,404	45,482	23,829	86,554,693	475,579	20,095	90,562,703
資本	資本剰余金												0	
	利益剰余金	1,802,733					344,487	580,703	1,556,517	4,989,294	337,401	974	9,612,109	
	欠損金												0	
資本合計		1,802,733					344,487	580,703	1,556,517	4,989,294	337,401	974	9,612,109	
負債・資本合計		3,096,985	1,475,284	100,788	691	411,606	0	504,891	626,185	1,580,346	91,543,987	812,980	21,069	100,174,812

